

特殊詐欺防止電話機購入補助金

この通話は
録音しています

迷惑電話による高齢者への被害を未然に防止するため、
特殊詐欺防止電話機等の購入及び設置に対して
補助金を交付します！！



補助金額	購入及び設置費用の2分の1（上限は4,000円） ※申請は1世帯につき1回限り、予算が尽き次第終了とする。
申請受付期間	対象電話機を購入及び設置した日が属する年度の末日まで
対象者	町内在住の申請年度内に65歳以上である者
電話機等の種類	<p>(1) 電話を受信した際、会話の内容を録音する旨の音声案内が流れ、会話の内容を自動で録音することができる機能を有する機器</p> <p>(2) 特定の電話からの着信を自動的に判別して通知し、警告を表示し、又は着信を切断する機能を有する機器</p> <p>(3) 上記に掲げる機能を有する固定電話機</p>
申請方法	<p>以下のものを防災安全課（役場3階13番窓口）に提出</p> <p>① 補助金交付申請書 （窓口での配布・町ホームページよりダウンロード）</p> <p>② 購入した電話機の領収書（写しでも可）</p> <p>③ 購入した電話機の規格が分かるもの（製品仕様書など）</p> <p>④ 振込希望の口座情報が分かるもの（①に記入していただきます）</p> <p>※口座は申請者本人のものをご用意してください。</p>